

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中央金庫という3段階※の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。(※千葉県については、J A・農林中央金庫の2段階となっています。)

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 主な貯金商品一覧

種 類	期 間	特 徴
当座貯金	定めなし	無利息ですが商取引に安全な手形や小切手でお支払いができます。
普通貯金	定めなし	いつでも出し入れができ、公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取にご利用いただけます。また、総合口座によるお預け入れの定額貯金または定期貯金を担保として、合計残高の90%または最高200万円までの自動融資がご利用いただけます。
普通貯金無利息型 (決済用)	定めなし	無利息ですが貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	定めなし	出し入れ自由で、10万円から有利に増やせます。5段階の階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。また、普通貯金との間で貯金振替サービスもご利用いただけます。
納税準備貯金	定めなし	租税納付にあてる場合にご利用いただけます。お利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます。
通知貯金	定めなし (但し預入日から7日間 は据置期間となります)	短期間運用型の商品です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパー定期	1、2、3、6カ月 1、2、3、4、5、7、10年	預入期間は、定型方式のほかに、1カ月超10年未満のご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	スーパー定期と同じ	預入金額1,000万円以上のまとまった資金を高利回りで運用できる貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。
期日指定定期貯金	3年(据置期間1年)	預入期間は最長3年ですが、預入日から1年経過後、任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払戻しができます。但し、一部支払については、1回あたり1万円以上1円単位となります。一部支払後の残高が1万円を下回る一部支払はできません。
変動金利定期貯金	1、2、3年	預入から6カ月毎に金利を見直す、金利に敏感な定期貯金です。
定期積金	6カ月以上 120カ月以下	月々では少額な積立金でも、満期までには大きく育てることができます。1回の積立金は1,000円以上です。
一般財形貯金	3年以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。結婚、海外旅行、マイカー資金など、ご利用目的は自由です。
財形年金貯金	5年以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
財形住宅貯金	5年以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。マイホームを実現するための貯金です。
子育て応援定期積金	2年以上 5年以下	「子育て応援！チーパス事業」の協賛として取り組んでいる金利のお得な定期積金です。契約には、「チーパス」の提示が必要です。
新型福祉定期貯金	1年	各種手当や福祉年金等の受給者で当J Aへの振込みを指定された方を対象に他の定期貯金より有利な金利が適用される特別な定期貯金です。預入金額は300万円まで、預入の度に年金証書等を提示していただけます。

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫・住宅金融支援機構の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 主な貸出商品一覧

	種 類	期 間	貸 出 限 度	特 徴
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	原則として事業費の80%以内（認定農業者については100%以内）	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金です。
	青年部育成資金	5年以内	300万円以内	農業後継者のための生活向上に必要な資金です。
	J A農機ハウスローン	15年以内	1,800万円以内	農業を営む個人の方への農機具等の購入、格納庫建設資金、他行金融機関の農機具ローン等の借換、パイプハウス等資材・建設費用に必要な資金です。
	アグリマイティー資金	15年以内	事業費の100%の範囲内	農業を営む個人（認定農業者・専業農業者）、法人・団体への農業生産に必要な資金全般、生産物の加工・流通・販売に関する資金、地域の活性化・振興を支援するための資金です。
暮らしに必要な資金	住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、購入、増改築、外構工事、住宅用宅地の取得に必要な資金です。
	リフォームローン	15年以内	1,000万円以内	住宅の増改築、高齢者または体の不自由な方のための住宅の改装、補修、設備資金です。
	マイカーローン	10年以内	1,000万円以内	自動車を購入するための資金です。
	教育ローン	15年以内 (在学期間+9年以内)	1,000万円以内	入学金、授業料、学費、下宿代その他教育に必要な資金です。
	フリーローン	5年以内	300万円以内	暮らしの改善に必要な資金です。
その他の資金	事業ローン	25年以内	所要資金の80%以内	賃貸住宅、貸店舗、貸倉庫等の建設に必要な資金です。
	農外事業資金	20年以内	所要資金の80%以内	農業以外の事業を行うために必要な資金です。
	カードローン	2年ごとの更新	50万円以内	お使いみちは自由。10万円以上50万円以内とし、10万円単位で設定できます。
	ワイドカードローン	1年ごとの更新	300万円以内	お使いみちは自由。50万円超300万円以内とし、10万円単位で設定できます。

## ◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全、確実、迅速にできます。

## ◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金のお出し入れや、銀行・信用金庫・コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## ◇手数料一覧

### ○振込・送金手数料

ご利用区分				当 J A 自店宛	当 J A 他店宛	県内 J A 宛	県外 J A 宛	他行宛
振込 手数料	窓口ご利用の場合	電信扱い (注 1)	5 万円以上	無料	216 円	432 円	432 円	864 円
			5 万円未満			216 円	216 円	648 円
		文書扱い	5 万円以上	—	—	432 円	432 円	864 円
			5 万円未満	—	—	216 円	216 円	648 円
	ATM (キャッシュカード扱い)	電信扱い	5 万円以上	無料	108 円	216 円	216 円	432 円
			5 万円未満			108 円	108 円	216 円
ネット・バンク (個人・法人とも)	電信扱い	5 万円以上	無料	無料	216 円	216 円	432 円	
		5 万円未満			108 円	108 円	216 円	
送金手数料		普通扱い (送金小切手)		無料		432 円	648 円	

※定時自動送金手数料は『窓口』扱いと同額です。

(注 1) 視覚障がいのある方の窓口電信扱い手数料は ATM 利用と同額になります。

### ○代金取立手数料

当 J A 宛 (手形期日まで当 J A で保管するもの)	1 通	432 円
東京手形交換所区域内のもの (手形期日まで当 J A で保管するもの)	1 通	648 円
上記以外のもの	1 通	(普通) 756 円 (至急) 864 円

### ○貯金業務に関する手数料

#### 手形・小切手帳等代金

小切手帳	1 冊 (50 枚綴)	648 円
約束手形帳	1 冊 (25 枚綴)	540 円
為替手形帳	1 冊 (25 枚綴)	
署名判登録手数料 (新規登録・変更登録)		1 件 4,320 円
マル専約束手形	手形用紙	1 枚 540 円
	取扱手数料	1 契約 3,240 円
自己宛小切手	1 枚	無 料

### ○ネットバンク月額基本料 (法人のみ)

照会・振込サービス月額手数料 (リアル系取引)	1,080 円
データ伝送サービス月額手数料 (総合振込、給与・賞与振込、口座振替)	4,320 円

## ○発行手数料

残高証明書発行手数料（随時）	1 通	540 円
残高証明書発行手数料（定時）	1 通	324 円
残高証明書発行手数料（顧客指定様式）	1 通	2,160 円
取引明細発行手数料	10 枚まで	324 円
	10 枚を超える分 1 枚につき	22 円
融資証明発行手数料	1 通	1,080 円
I C キャッシュカード再発行手数料	1 枚	
キャッシュカード再発行手数料（磁気ストライプ型）	1 枚	540 円
ローンカード再発行手数料	1 枚	
通帳・証書再発行手数料	1 冊（1 枚）	

## ○A T M手数料

区分	ご利用日・ ご利用時間	平 日			土 曜 日	日曜日・ 祝日・ 12月31日
		午前8時以降 午前8時45 分まで	午前8時45 分以降午後6 時まで	午後6時以降 午後9時まで	午前8時以降 午後9時まで	午前8時以降 午後9時まで
ネットサービス	お引き出し	J A バ ン ク キャッシュカード	無 料 ※県内外問わず全国の J A バ ン ク A T M どこでも終日無料です。			
		J F マ リ ン バ ン ク キャッシュカード	無 料			
		三菱東京UFJ銀行 キャッシュカード	108 円	無 料	108 円	
		ゆうちょ銀行 キャッシュカード	108 円			
	その他の金融機関 キャッシュカード	216 円	108 円	216 円		
お預け入れ	J A バ ン ク キャッシュカード	無 料 ※県内外問わず全国の J A バ ン ク A T M どこでも終日無料です。				
<p>(1) A T M ご利用手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記手数料は、お客様がお持ちのカードで J A バ ン ク A T M をご利用した場合の手数料です。なお、手数料はご利用の口座から自動的に引き落としさせていただきます。</li> </ul>						
<p>(2) キャッシングサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュコーナーに提示の提携クレジットカードに限りご利用いただけます。</li> <li>ご利用時の手数料はクレジットカードにより異なりますので、詳しくはカード発行会社（カード裏面に記載）にお問い合わせください。</li> </ul>						

※利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

### ○融資関係事務手数料

住宅資金関係	住宅資金（正組合員）	1件	10,800円
	住宅資金（准組合員）	1件	32,400円
	賃貸住宅資金	1件	54,000円
	繰上償還手数料 （一部償還も含む）	返済額（万単位）× 0.54% ただし、最低金額 5,400円 上限金額は 54,000円	
	条件変更	1回	10,800円
農業近代化資金	1件	2,160円	
証書貸付・当座貸越	1件	1,080円	
手形貸付	1件		

### ○その他の業務手数料

#### 両替手数料（円貨）

1枚 ～ 100枚	無料
101枚 ～ 1,000枚	540円
1,001枚以上	1,000枚毎に 540円を加算

- (注) 1. 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い枚数を適用します。
2. 同一金種への交換（紙幣、記念硬貨、汚損等）は無料です。
3. 硬貨の口座へのご入金、または貯金口座からの払い戻しで金種のご指定をされる場合についても両替手数料を適用します。

#### 振替処理手数料

学童口座振替手数料	1件	54円	電子媒体及び窓口扱いによる振替処理
土地改良区口座振替手数料	1件		
生産組織・出荷組合等口座振替手数料		無料	
給与及びその類の口座振替手数料 （当JA本店・他店宛のみ）			
上記以外のもの	1件	108円	

(注) 契約書等が必要となります。

#### その他諸手数料

送金・振込組戻料	1件	648円
不渡手形返却料	1通	
取立手形組戻料	1通	
個人情報開示手数料	1件	432円
一括株式・出資払込取扱料	有償払込額 5千万円未満 払込金額 × 0.0025 × (1 + 消費税率)	
	有償払込額 5千万円以上 1億円未満 払込金額 × 0.0020 × (1 + 消費税率)	

※手数料にはいずれも 8%の消費税が含まれております。

※火災および自然災害における通帳等の紛失の場合は手数料を減免いたします。

- ・通帳再発行手数料
- ・キャッシュカード・ローンカード再発行手数料
- ・その他、特別に組合長が認めたもの



## [共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 主な共済商品一覧

長期共済	医療共済	病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。がん、心筋梗塞、脳梗塞などの三大疾病の治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。
	終身共済	万一のとき、大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
	一時払生存型養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一（死亡・介護）の保障を確保できるプランです。（毎月、利率の見直しを行っており、申込月によっては、お引受できない場合もあります。）
	子ども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。
	引受緩和型終身共済	持病のある方にも手軽に加入いただける万一保障の仕組みです。他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますが、保障も充実しています。
	引受緩和型医療共済	持病のある方にも手軽に加入いただける医療保障の仕組みです。他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますが、保障も充実しています。
	生活障害共済	一定期間の就業不能をサポートするプランで、お体に障害をもってしまった場合に備えられます。一時金タイプと年金タイプからお選びいただけます。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応し、幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますのので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
短期共済	自動車共済	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する障害保障と対人、対物賠償の保障が組み合わせ自由にご契約いただけます。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。

## [農業関連事業]

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な生産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した生産物を市場に出荷するほか、実需者への直接取引も実施しています。

「地産地消」への取り組みとしては、地元学校給食への食材供給や、県内各地のスーパーなどで「ちばみどりフェア」と題した消費宣伝活動を展開しています。

直売所「みどりの大地」では、生産者の顔が見える販売を通じて、消費者との食に関する信頼を構築しています。

また、化学合成農薬や化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培した「もっと安心農産物」「ちばエコ農産物」の認証へ、生産者とともに積極的に取り組んでいます。

### ◇購買事業

購買取扱店舗では、生産物の種、苗、肥料、農薬、農具、生産資材等を取り扱っています。米や野菜等を出荷している生産者向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、組合員利用者の生活を支える食料品やLPガスなど、幅広い生活用品を提供しています。

管内3カ所（海上・旭・共和）のJ A—S Sや、農機センター、銚子サブセンター、旭自動車整備工場では、専門スタッフが多様化する利用者ニーズに対応したサービスに取り組んでいます。

## 【営農・生活相談事業】

### ◇営農指導事業

営農指導事業は、各営農センターを中心に生産組織と一体となり生産販売の組織活動により、(1)生産履歴簿の記帳、出荷前確認(2)残留農薬自主検査への取り組み(3)農薬ドリフト(飛散)対策として桃色旗立て運動等、「食の安全・安心産地づくり」運動を展開しています。また、広域営農振興員は専門的な知識の向上を図り、各営農振興員との連携により組合員農家の技術向上に努めています。

女性部・青年部活動では、保育園、小学校等での食農教育活動等、各支部での活動が盛んに行われています。

### ◇生活指導事業

生活指導事業は、女性部活動を中心に「健康とゆとりある生活」をテーマに、各支部での活動や、移動健康教室等に積極的に取り組んでいます。また、地域特産品を利用した料理研修会や味噌作り、米粉パン作り研修会等、「食」についての活動を行っています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。